

園芸産地における事業継続強化対策実施要領

制 定	令和3年1月29日付け2生産第1828号 農 林 水 産 省 生 産 局 長 通 知
改 正	令和3年12月20日付け3農産第1860号 農 林 水 産 省 農 産 局 長 通 知
改 正	令和4年12月6日付け4農産第3377号 農 林 水 産 省 農 産 局 長 通 知
改 正	令和5年11月30日付け5農産第3205号 農 林 水 産 省 農 産 局 長 通 知
改 正	令和6年12月18日付け6農産第3128号 農 林 水 産 省 農 産 局 長 通 知
改 正	令和8年1月9日付け7農産第3489号 農 林 水 産 省 農 産 局 長 通 知

第1 趣旨

園芸産地における事業継続強化対策の実施に当たっては、園芸産地における事業継続強化対策補助金交付等要綱（令和3年12月20日付け3農産第1854号農林水産事務次官依命通知。以下「交付等要綱」という。）に定めるところのほか、本要領によるものとする。

第2 事業の内容等

本事業では、都道府県が策定する「園芸産地における事業継続推進計画」（以下「推進計画」という。）に基づき、非常時の対応能力向上に向けて、次の1及び2に掲げる取組を実施するものとする。

1 園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の整備

事業継続計画の策定及び見直しの推進に向けた講習会の開催やマニュアルの策定や、事業継続計画の策定及び見直しに係る検討会の開催、非常時の協力体制（従業員の融通）の構築に係る取組

2 園芸産地における事業継続計画の実践

（1）自力施工等の技能習得、災害復旧の実証

被災時に早急に復旧させるための自力施工技術の研修会の開催及び自力施工マニュアルの策定、研修（外部）の受講による技能習得並びに災害による被害が生じた後に、協力体制や自力施工の技術を活用してハウスの復旧を行う実証の取組

（2）既存ハウスの補強等の被害防止対策

台風・大雪等によるハウスへの被害を軽減するため、産地ごとの耐候性基準を満たすために必要な、既存ハウスの保守管理及び補強、防風ネットの設置、換気扇や融雪

装置の設置、非常用電源の導入等の取組

第3 事業実施主体等

本事業の事業実施主体及び取組主体（以下「事業実施主体等」という。）は、交付等要綱別表に定めるとおりとする。

第4 補助対象経費

- 1 本事業において補助対象とする経費は、第2の取組を行うために直接要する経費であって、本事業の対象として明確に区分でき、かつ、証拠書類によって金額等が確認できる次に掲げる経費とする。また、その経理に当たっては、別表の費目ごとに整理するとともに、他の事業等の会計と区分して経理を行うこととする。

- (1) 園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の整備

第2の1の取組に直接必要な備品費、会場借料、通信運搬費、借上費、印刷製本費、資料購入費、消耗品費、旅費、謝金、賃金、委託費、雑役務費等とする。

- (2) 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証

第2の2(1)の取組に直接必要な備品費、会場借料、通信運搬費、借上費、印刷製本費、研修費、資料購入費、消耗品費、資材費、役務費、旅費、謝金、賃金、委託費、雑役務費等とする。

- (3) 既存ハウスの補強等の被害防止対策

第2の2(2)の取組に直接必要な通信運搬費、借上費、消耗品費、資材費、役務費、機械設備費、旅費、委託費、雑役務費等とする。

- 2 次の(1)から(4)までに掲げる経費は、補助対象としない。

- (1) 経費の根拠が不明確な取組又は履行を確認できない取組に係る経費

- (2) 国等の他の助成事業で現に支援を受け、又は受ける予定となっている取組に係る経費

- (3) 施設用地の整地や改良などの整備費

- (4) 施設等の撤去費（第2の2(1)災害復旧の実証を除く）

第5 事業実施期間

交付等要綱第4の農林水産省農産局長（以下「農産局長」という。）が別に定める事業実施期間は、交付決定の日から令和12年度末までとする。

第6 事業の目標年度及び成果目標

交付等要綱第4の農産局長が別に定める成果目標の設定に関し、必要な事項は以下のとおり定める。

- 1 本事業の目標年度は、令和12年度とする。

- 2 事業実施主体等は、非常時の備えが特に必要とされる一定規模以上の農業用ハウスのうち、産地ごとの耐候性基準を踏まえた事業継続計画の見直しが必要な面積を

成果目標指標として設定し、目標年度までに、全ての面積について、第7の1に掲げる都道府県が作成する推進計画に基づき、園芸産地の非常時の対応能力向上の取組を実施することとする。

第7 事業の実施手続

交付等要綱第4の農産局長が別に定める事業の実施に必要な手続については、以下に定めるところにより実施するものとする。

1 推進計画の策定

都道府県は、事業の申請前までに推進計画を策定するものとする。推進計画には、非常時の備えが特に必要とされる一定規模以上の農業用ハウスのうち、耐候性基準を踏まえた事業継続計画の見直しが必要な面積における推進計画の実施方針、推進体制、令和12年度までの具体的な取組内容等を盛り込むものとする。

2 園芸産地における事業継続計画（案）の作成

都道府県を除く取組主体は、事業の申請前までに「園芸産地における事業継続計画（案）」を作成するものとする。「園芸産地における事業継続計画（案）」には、非常時の対応能力向上に向けて、想定する災害と内容、災害発生前後における農業経営に与える影響と取組内容、事業継続に向けた維持管理、令和12年度までの具体的な取組内容等を盛り込むものとする。

3 事業実施計画の作成等

（1）都道府県を除く取組主体は、別記様式第1号により産地事業計画（以下「産地計画」という。）を作成し、都道府県知事に提出するものとする。産地計画には、「園芸産地における事業継続計画（案）」を添付するほか、第2の2（2）の取組を行う場合にあっては、別記様式第1号別添（別紙1）により、助成対象となるハウス及び当該ハウスの利用者又は所有者（以下「助成対象者」という。）、補強等の具体的内容等を定めた補強等計画書を添付するとともに、非常用電源の導入を行う場合にあっては、別記様式第1号別添（別紙2）により非常用電源共同利用計画書を添付するものとする。さらに、農業機械等のリース導入を行う場合にあっては、別紙様式第1号別添（別紙3）により農業機械等リース計画書を添付するものとする。

なお、取組主体（都道府県及び市町村を除く。）にあっては市町村を經由又は經由せず都道府県知事に提出するものとする。

（2）都道府県知事は、（1）により提出された産地計画の内容を審査し、補助要件、成果目標、採択基準等のほか、当該都道府県の推進計画に照らし適正と認めた場合は、当該産地計画の内容及び都道府県自らが取組主体となって取り組む内容を盛り込んだ都道府県事業計画（以下「都道府県計画」という。）を作成し、別記様式第2号により地方農政局長（北海道にあっては北海道農政事務局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）に提出するものとする。また、都道府県を除く取組主体が策定した「園芸産地における事業継続計画（案）」も併せて提出するものとする。

（3）産地計画及び都道府県計画については、年度ごとに作成するものとし、事業実施

期間中、毎年度、当該計画について、（１）及び（２）の手続を行うものとする。

4 環境負荷低減のクロスコンプライアンスの実施

- （１）取組主体は、次に掲げる産地計画中の環境負荷低減のチェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートを事業実施主体に提出すること。

ア 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（農業経営体向け）（別記様式第１号参考様式５）

イ 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（民間事業者・自治体等向け）（別記様式第１号参考様式６）

- （２）事業実施主体は、取組主体から当該チェックシートを収集し、事業実施計画とともに都道府県知事を経由して地方農政局長等に提出する。

なお、取組主体が複数の場合、事業実施主体が取組主体全員から当該チェックシートを収集したうえで、（別記様式第１号参考様式７）により環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート実施者リストを作成し、都道府県知事を経由して地方農政局長等に提出するとともに、当該チェックシートを保管することで、チェックシートの提出を省略することができる。また、事業実施年度の翌年度の９月末までに、実施状況を当該リストにチェックし、国へ提出するものとする。

- （３）国は、実施者リストに記載された者から抽出して、環境負荷低減の取組を実施したかどうかを確認するものとする。

なお、GAP認証を取得している者は、みどりの食料システム戦略の趣旨を理解した上で、認証書等の写しを提出することで（１）及び（２）の手続を省略することができる。対象となるGAP認証は、以下のaからdまでのとおりとする。

a JGAP（農産・畜産）

b ASIAGAP

c GLOBALG. A. P.

d 国際水準GAPガイドラインに準拠した都道府県GAP（農産を対象とする都道府県GAPであって、確認体制を有するものに限る。）

5 事業実施計画の承認等

- （１）地方農政局長は、３の（２）により提出された都道府県計画について、補助要件を満たしているか確認を行った後、当該計画と「園芸産地における事業継続計画（案）」を農産局長に提出するものとする。

- （２）農産局長は、（１）により提出のあった都道府県計画について、別記採択基準に基づき、ポイントの高い順に採択優先順位を定め、農産局長が別に定めるところにより設置する選定審査委員会において、農産局長が別に定める審査基準に基づく審査を受けた上で、予算の範囲内で採択するものとし、その結果を地方農政局長に通知するものとする。

- （３）地方農政局長は、（２）の通知に基づき、都道府県計画を承認するものとする。

- （４）都道府県知事は、（３）の承認に基づき、産地計画を承認するものとする。

- （５）取組主体（都道府県を除く。）は、承認を受けた産地計画について、次に定める

重要な変更を行おうとする場合には、変更する内容を明らかにした産地計画を 3 の（１）に準じて都道府県知事に提出するものとし、当該都道府県知事は、（６）の承認に基づき、これを承認するものとする。

ア 経費の配分の変更

イ 事業の中止又は廃止

ウ 取組主体の変更

エ 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増

オ 事業費又は国庫補助金の30%を超える減

（６）都道府県知事は、取組主体（都道府県を含む。）が（５）のアからオまでに定める重要な変更を行おうとする場合又は承認を受けた都道府県計画について次に定める重要な変更を行おうとする場合には、変更する内容を明らかにした都道府県計画を地方農政局長に提出し、その承認を受けるものとする。なお、次に定めるエの重要な変更を行う場合には、（１）から（３）までに準じて承認を受けるものとする。

ア 経費の配分の変更

イ 事業の中止又は廃止

ウ 取組主体の変更

エ 事業費の30%を超える増又は国庫補助金の増

オ 事業費又は国庫補助金の30%を超える減

6 計画の事前承認

（１）都道府県計画の事前承認

都道府県は、事業年度開始前においても 3 の（２）に準じて都道府県計画を作成し、都道府県を除く取組主体が策定した「園芸産地における事業継続計画（案）」と併せて、地方農政局長に提出することができる。この場合において、地方農政局長は、5 の（１）から（３）までに準じて当該計画を承認するものとし、承認を受けた都道府県計画は、当該計画の重要な変更のない限り、1 に基づく承認を受けたものとして取り扱うこととする。

（２）産地計画の事前承認

取組主体は、事業年度開始前においても 3 の（１）に準じて産地計画を作成し、「園芸産地における事業継続計画（案）」と併せて、都道府県知事に提出することができる。この場合において、都道府県知事は、5 の（４）に準じて当該計画を承認するものとし、承認を受けた産地計画は、当該計画の重要な変更のない限り、2 に基づく承認を受けたものとする。

7 事業の着工等

（１）取組主体は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第6条第1項の交付の決定（以下「交付決定」という。）後に着工又は着手（以下「着工等」という。）を行うものとする。

ただし、地域の実情に応じて事業の効果的な実施を図る上で、緊急かつやむを得ない事情がある場合にあつては、事業の内容が明確となり、かつ、補助金の交付が確実となったときに限り、取組主体は、交付決定前であっても事業に着手すること

ができる。この場合においては、取組主体は、交付決定までのあらゆる損失等は自らの責任とすることを了知の上で行うものとする。

- (2) (1) のただし書により交付決定前に事業の着工等を行う場合にあっては、取組主体は、あらかじめ都道府県知事又は地方農政局長（都道府県以外の取組主体は都道府県知事、都道府県は地方農政局長。以下同じ。）の適正な指導を受けた上で、交付決定前着手届を別記様式第3号により、都道府県知事又は地方農政局長に提出するものとする。

この場合においては、都道府県知事は、交付等要綱第7の規定による申請書（以下「交付申請書」という。）の提出時に、地方農政局長に取組主体（都道府県を除く。）から提出のあった交付決定前着手届を併せて提出するものとする。

- (3) 都道府県知事又は地方農政局長は、(1) のただし書きによる着工等については、事前にその理由等を十分に検討して必要最小限にとどめるよう取組主体を指導するほか、着工等後においても必要な指導を十分に行うことにより、事業が適正に行われるようにするものとする。

第8 事業実施状況の報告等

交付等要綱第24の農産局長が別に定める事業実施状況の報告については、以下に定めるところにより実施するものとする。

- 1 取組主体（都道府県を除く。）は、別記様式第4号により、産地計画の事業の実施状況を事業実施年度の翌年度の7月末日までに、都道府県知事に報告するものとする。この際、事業の実施によって策定された「園芸産地における事業継続計画」を提出するものとする。

この場合において、取組主体（都道府県及び市町村を除く。）にあっては、第7の3（1）のなお書きと同様に、市町村を経由し、又は市町村を経由せずに都道府県知事に報告することとする。

- 2 都道府県知事は、1の報告を取りまとめ、都道府県が取組主体となっている事業の実施状況と併せて、別記様式第5号により、都道府県計画の事業の実施状況及び「園芸産地における事業継続計画」を事業実施年度の翌年度の8月末日までに地方農政局長に報告するものとする。この場合において、都道府県知事は、事業の成果目標に対して達成が遅れていると判断される場合等には取組主体に対して必要な指導を行い、その内容についても併せて地方農政局長に報告するものとする。
- 3 地方農政局長は、2の報告の内容を検討し、事業の成果目標に対して達成が遅れていると判断される場合等には、都道府県知事に対して必要な指導を行うものとする。
- 4 地方農政局長は、3の指導を行った場合は、その内容について、2の事業実施状況報告と併せて農産局長に報告するものとする。

第9 事業の評価等

交付等要綱第25の農産局長が定める事業の評価は、以下に定めるところにより実施するものとする。

- 1 取組主体（都道府県を除く。）は、目標年度の翌年度において、産地における成果

目標の達成状況について別記様式第6号別添により産地自己評価シートを作成し、変更がある場合にあっては、「園芸産地における事業継続計画」と併せて、目標年度の翌年度の7月末までに、都道府県知事に報告するものとする。この場合において、取組主体（都道府県及び市町村を除く。）にあっては、第7の3（1）のなお書きと同様に、市町村を経由し、又は市町村を経由せずに都道府県知事に報告することとする。

2 都道府県知事は、1の報告を取りまとめ、都道府県が取組主体となっている事業の成果目標の達成状況と併せて、都道府県計画で定めた成果目標の達成状況を評価する都道府県自己評価シートを作成し、変更がある場合にあっては、当該事業で都道府県を除く取組主体が策定した「園芸産地における事業継続計画」を併せて、別記様式第7号により、目標年度の翌年度の8月末日までに地方農政局長へ報告するものとする。

3 地方農政局長は、2の報告を受けた場合には、遅滞なく、関係部局で構成する検討会等においてその内容について点検評価を行うものとする。検討会等の開催に当たっては、必要に応じて都道府県から聞き取りを行い、別記様式第8号により評価結果を取りまとめることとする。

4 地方農政局長は、3の点検評価の結果、成果目標が達成されていないと判断した場合には、当該都道府県知事に対し、目標を達成するまでの毎年度、別記様式第9号により改善計画を提出させ、目標達成に向けて取り組むよう指導するものとする。

ただし、以下の（1）又は（2）に該当する場合において、都道府県知事から成果目標の変更又は評価の終了の改善計画が提出され、地方農政局長がやむを得ないと認めるときは、関係部局で構成する検討会等に諮り、成果目標を変更し、又は評価を終了することができることとする。

（1）自然災害の発生により取組の実施が困難となるような事態が生じている場合

（2）社会経済情勢の変化により成果目標の達成が困難となるような事態が生じている場合

5 4の地方農政局長による指導が行われた場合には、都道府県知事は指導の内容を踏まえて1及び2に準じて自己評価を行い、地方農政局長はその内容を3に準じて点検評価するものとする。

6 地方農政局長は、3及び5の点検評価並びに4の指導を行った場合は、その結果及び内容について農産局長に報告するものとする。

7 農産局長は、地方農政局長が行った点検評価結果について、評価検討委員会に諮り、当該委員会の意見を踏まえて最終的な評価結果を取りまとめるものとする。

8 地方農政局長は、7により取りまとめられた最終的な評価結果を別記様式第10号により公表するものとする。

第10 事業の実施基準

1 本事業の取組主体は、参考様式4による申出書により、「園芸産地における事業継続計画」を実践するために、非常時の対応能力向上に向けた必要な協力体制を整備することを確認できるものに限ることとする。

- 2 第2の2(2)の取組の助成対象となるハウスは、助成対象者からの申出書により、助成対象者が今後10年以上利用する意思があることを確認できるものに限ることとする。
- 3 第2の2(2)の取組を行う場合にあっては、助成対象者は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）において、同内容の取組を実施していない場合に限るものとする。
- 4 補助対象事業費は、本事業の実施地域の実情に即した適正な現地実効価格により算定するものとしなければならない。
- 5 事業実施主体等は、本事業の趣旨を踏まえ、マニュアルや技術講習会資料等の成果物について、可能な限り広く公表及び普及に努めるものとし、公表された成果物については第三者の使用を妨げないものとする。
- 6 第2の2(2)の取組において、農業機械等をリース導入する場合は、次に掲げる事項について、留意することとする。
- (1) 農業機械等のリース期間は、実施要領第5に定める事業実施期間（年単位とし、1年未満は端数を切り捨てる。）以上で法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数をいう。以下同じ。）以内とする。
- (2) リースによる導入に対する助成額（以下「リース料助成額」という。）については、次の算式によるものとする。
- 「リース料助成額」＝「リース物件購入価格（税抜）」×助成率（1／2以内）
- ただし、当該リース物件のリース期間を当該リース物件の法定耐用年数未満とする場合又はリース期間満了時に残存価格を設定する場合にあっては、そのリース料助成額については、それぞれ次の算式によるものとする。さらに、当該リース物件に係るリース期間を当該リース物件の法定耐用年数未満とし、かつ、リース期間満了時に残存価格を設定する場合にあっては、そのリース料助成額については、それぞれ次の算式により算出した値のいずれか小さい方とする。
- 「リース料助成額」＝「リース物件購入価格（税抜）」×（「リース期間」÷「法定耐用年数」）×助成率（1／2以内）

「リース料助成額」＝（「リース物件購入価格（税抜）」－「残存価格」）×助成率（1／2以内）
- 7 第2の2(2)の取組を行う場合にあっては、助成対象者は、継続的な効果の発現及び経営の安定を図る観点から当該ハウスの保守管理に取り組むとともに、天災等により被災した際に円滑な補修及び再取得が可能となるよう、当該ハウス及び本事業で購入する機械設備を対象として、次のいずれかに確実に加入するものとする。
- (1) 農業保険法（昭和22年法律第185号。以下同じ。）に基づく園芸施設共済（以下「園芸施設共済」という。）
- (2) 民間の建物共済や損害補償保険等（天災等に対する補償を必須とする。）

- 8 第2の2(2)の取組を行う場合にあっては、助成対象者は、非常時に事業を継続する観点から、農業保険法に基づく収入保険（以下「収入保険」という。）への積極的な加入に努めるものとする。
- 9 第2の1の取組を実施する場合にあっては、取組主体は、講習会の受講者等に対し、収入保険や園芸施設共済又は民間の建物共済や損害補償保険等への積極的な加入を促すものとする。
- 10 本事業により導入した機械設備については、本事業名等を表示するものとする。
- 11 第2の2(2)の取組において導入する非常用電源は、取組主体内の複数の助成対象者で共同利用される場合に限るものとする。
- 12 第2の2(2)の取組を行う場合にあっては、助成対象者の個々の経営体においても、事業継続計画を策定することとする。

第11 不用額等の返還

農産局長又は地方農政局長は、都道府県に交付した補助金に不用額が生じることが明らかになったときは、補助金の一部若しくは全部を減額し、又は都道府県知事に対し、既に交付された補助金の一部若しくは全部の返還を求めることができるものとする。

本事業を活用して補強したハウス及び導入した機械設備が産地計画に従って適正かつ効率的に利用されていないと判断される場合であって、そのことに正当な理由がなく、かつ、改善の見込みがないと認められるときについても同様とする。

第12 不正行為等に対する措置

都道府県知事は、取組主体が、本事業の実施に関連して不正な行為をした場合又はその疑いがある場合においては、取組主体に対して当該不正な行為に関する真相及び発生原因の解明並びに再発防止のための是正措置等の適切な措置を講ずるよう求めるものとする。

この場合、都道府県知事は、取組主体に対して適切な指導を行い、当該不正な行為に関する真相及び発生原因、講じられた是正措置等について、地方農政局長に報告するものとする。

第13 管理運営

1 管理運営

本事業により補助を受けて購入した機械設備のうち1件当たりの取得金額が50万円以上（税抜）のものについては、耐用年数が経過するまでは、取組主体又は助成対象者による善良なる管理者の注意をもって当該機械設備を管理するとともに、当該機械設備を別の者に使用させる場合には、事前に都道府県知事を経由し、地方農政局長の承認を受けることとする。非常用電源を導入する場合にあっては、取組主体又は助成対象者は、管理利用規程及び管理台帳を整備し、それに基づく確実な管理運営を実施するものとする。

また、取組主体又は助成対象者は、本事業により補助を受けて補強したハウス及び

導入した機械設備を、常に良好な状態で管理し、必要に応じて修繕等を行い、その設置目的に即して最も効率的な運用を図ることで適正に管理運営するものとする。

2 指導監督

都道府県知事は、本事業の適正な推進が図られるよう、取組主体に対し、適正な管理運営を指導するとともに、事業実施後の管理運営、利用状況及び事業効果の把握に努めるものとする。また、都道府県知事は、実施要領に定めているもののほか、取組主体への補助金の交付方法等の詳細について、必要に応じて定めることができるものとする。

また、都道府県知事は、関係書類の整備、施設等の管理、処分等において適切な措置を講じるよう、取組主体及び管理主体を十分に指導監督するものとする。

第14 補助金の経理の適正化

本事業に係る補助金の経理は、「都道府県の事務費に対する補助金の経理の適正化について」（平成7年11月20日付け7経第1741号農林水産事務次官依命通知）により厳正に行うものとする。

附 則

この要領は、令和3年1月29日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、令和3年12月20日から施行する。
- 2 この通知による改正前の園芸産地における事業継続強化対策実施要領に基づき実施した事業については、なお従前の例によることとする。

附 則

- 1 この改正は、令和4年12月6日から施行する。
- 2 この通知による改正前の園芸産地における事業継続強化対策実施要領に基づき実施した事業については、なお従前の例によることとする。

附 則

- 1 この改正は、令和5年11月30日から施行する。
- 2 この通知による改正前の「園芸産地における事業継続強化対策実施要領」に基づき実施した事業については、なお従前の例によることとする。

附 則

- 1 この改正は、令和6年12月18日から施行する。
- 2 この通知による改正前の要領に基づき実施した事業については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、令和８年１月９日から施行する。
- 2 この通知による改正前の要領に基づき実施した事業については、なお従前の例による。

別表

費目	細目	内容	注意点
備品費		本事業を実施するために直接必要な備品の経費（ただし、リース・レンタルを行うことが困難な場合に限る。）	取得単価が50万円以上（税抜）の機器及び器具については、見積書（該当する設備備品が1社しか扱っていない場合を除き、原則3社以上から取得すること。以下同じ。）やカタログ等を添付すること。 耐用年数が経過するまでは、取組主体による善良なる管理者の注意をもって当該備品を管理する体制が整っていること。 当該備品を別の者に使用させる場合は、使用・管理についての契約を締結すること。
事業費	会場借料	本事業を実施するために直接必要な会議等を開催する場合の会場費として支払われる経費	
	通信運搬費	本事業を実施するために直接必要な郵便代、運送代として支払われる経費	切手は物品受払簿で管理すること。
	借上費	本事業を実施するために直接必要な事務機器、通信機器、機械・施設、ほ場等の借上費	
	印刷製本費	本事業を実施するために直接必要な資料等の印刷費として支払われる経費	
	研修費	本事業を実施するために直接必要な研修の受講に係る経費	
	資料購入費	本事業を実施するために直接必要な図書及び参考文献に係る経費	新聞、定期刊行物等、広く一般に定期購読されているものは除く。
	消耗品費	本事業を実施するために直接必要な次の物品に係る経費	消耗品は物品受払簿で管理すること。

		・ 短期間（補助事業実施期間内）又は一度の使用によって消費されその効用を失う少額な物品 ・ CD-ROM等の少額な記録媒体 ・ 試験、研修等に用いる少額な器具等	
	資材費	本事業を実施するために直接必要な実技講習に要する資材、ハウスの保守管理や補強に要する資材及び防風ネット設置に要する資材等の購入に係る経費	見積書やカタログ等を添付すること。
	役務費	本事業を実施するために直接必要なハウスの補強や防風ネットの設置、災害復旧の実証に係る撤去等に要する役務費	
	機械設備費	本事業を実施するために直接必要な融雪装置や換気扇、非常用電源等の購入及び設置に係る経費	取得単価が50万円以上（税抜）の機械設備については、見積書やカタログ等を添付すること。 耐用年数が経過するまでは、取組主体又は助成対象者による善良なる管理者の注意をもって当該機械設備を管理する体制が整っていること。 当該機械設備を別の者に使用させる場合は、使用・管理についての契約を締結すること。 非常用電源については、燃油やプロパンガス等、電気以外の動力源を用いるものとし、発電能力が、停電時において必要とされる適度な電力容量を有すること。
旅費	委員等旅費	本事業を実施するために直接必要な会議への出席、研修会等での講演や技術指導等を行うための旅費として、依頼した専門家に支	

		払う経費。また、協力体制整備に係る旅費として、協力員へ支払う経費	
	調査等旅費	本事業を実施するために直接必要な資料収集、各種調査、技術指導、打合せ、成果発表等に係る経費	
謝金	謝金	本事業を実施するために直接必要な資料整理、補助、専門的知識の提供、資料の収集等について協力を得た者に対する謝礼に必要な経費。また、協力体制整備に係る謝金として、協力員へ支払う経費	謝金の単価の設定根拠となる資料を添付すること。 取組主体に従事する者に対する謝金は認めない。
	原稿料	マニュアルの作成、研修会での講演等に必要な原稿執筆に対する謝礼に必要な経費	
賃金		本事業を実施するために直接必要な業務（ハウスの補強を除く。）を目的として雇用した者に対して支払う実働に応じた対価（日給又は時間給）に係る経費	雇用通知書等により本事業のために雇用したことを明らかにすること。 賃金の単価の設定根拠となる資料を添付すること。 補助事業従事者別の出勤簿及び作業日誌を整備すること。 実働に応じた対価以外の有給休暇や各種手当は認めない。
委託費		本事業の交付目的である事業の一部（例えば、本事業の成果の一部を構成する調査の実施、取りまとめ等）を他の者に委託するために必要な経費	委託を行うに当たっては、第三者に委託することが必要かつ合理的・効果的な業務に限り実施できるものとする。 補助金の額の50%未満とすること。 事業そのもの又は事業の根幹を成す業務の委託は認めない。 民間企業内部で社内発注を行う場合は、利潤を除外した実費弁済の経費に限るものとする。
雑役務費	手数料	本事業を実施するために直接必要な謝金等の振込手数料	

	印紙代	本事業を実施するために直接必要な委託の契約書に貼り付ける印紙の経費	
	保険料	本事業を実施するために直接新たに雇用した者に支払う社会保険料の事業主負担分の経費や、講習会の開催、災害復旧の取組実証に係る取組主体の負担する保険料	

- 1 賃金については、「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」（平成22年9月27日付け22経第960号農林水産省大臣官房経理課長通知）に定めるところにより取り扱うものとする。
- 2 上記欄の経費であっても、補助事業の有無にかかわらず取組主体で具備すべき備品・物品等の購入及びリース・レンタルの場合にあっては認めないものとする。

別記

園芸産地における事業継続強化対策の採択基準

- 1 都道府県計画の採択に当たっては、都道府県計画が交付等要綱及び実施要領の補助要件等に基づき適切に策定されていることを基準とする。
- 2 1の確認の結果、適正と判断される都道府県計画について、取組の要望額を配分する。
- 3 取組のうち第2の1及び2（1）を優先して、取組の要望額を配分し、配分後の残額で第2の2（2）の取組の要望額を配分する。
- 4 都道府県計画のポイントについて、次の表に掲げる指標（1）から（4）までに定めるポイントを合計することにより算定する。
- 5 取組の要望額の配分は、都道府県計画のポイントの高い順に採択優先順位を定め、予算額の範囲内で採択するものとする。

同一ポイントを獲得した都道府県計画が複数ある場合には、本対策が都道府県の国土強靱化地域計画に位置付けられている都道府県計画を優先して配分し、さらに、第2の2（2）の取組の実施面積1ha当たり補助金要望額の小さい順に採択するものとする。

指標	ポイント
（1）成果目標の水準（推進面積の割合） 当該都道府県における産地ごとの耐候性基準を踏まえた事業継続計画（BCP）の見直しが必要な面積のうち事業実施年度でBCP推進に取り組む面積の割合	40%以上・・・10ポイント 30%以上・・・8ポイント 20%以上・・・6ポイント 10%以上・・・4ポイント 10%未満・・・2ポイント
（2）園芸施設共済等への加入率 当該都道府県の取組主体における園芸施設共済等の加入率 （取組主体のうち新規に事業申請する施設園芸の農業者における申請時点加入率を算出する）	80%以上・・・10ポイント 70%以上・・・8ポイント 60%以上・・・6ポイント 50%以上・・・4ポイント 50%未満・・・2ポイント
（3）収入保険への加入率 当該都道府県の取組主体における収入保険の加入率 （取組主体のうち新規に事業申請する施設園芸の農業者における申請時点加入率を算出する）	40%以上・・・10ポイント 30%以上・・・8ポイント 20%以上・・・6ポイント 10%以上・・・4ポイント 10%未満・・・2ポイント

(4) 園芸施設共済の特約等への加入 当該都道府県の取組主体における園芸施設共済の特約等加入率（取組主体のうち新規に事業申請する施設園芸の農業者における申請時点の特約等加入率を算出する） ※特約等加入率とは、次の者の割合をいう ・園芸施設共済の加入者にあつては、復旧費用特約及び付保割合追加特約の両方を付している者 ・民間事業者が提供している保険等の加入者にあつては、新価（再建・再取得価額）相当の補償を受けられる内容の契約を締結している者	40%以上・・・10ポイント 30%以上・・・8ポイント 20%以上・・・6ポイント 10%以上・・・4ポイント 10%未満・・・2ポイント
(5) 加算ポイント（都道府県の取組状況） 当該都道府県において、以下の①～④の項目のうち、該当する2項目までの点数の合計	（最大で10ポイント）
①農業版事業継続計画（BCP）の策定マニュアルが整備されている。	5ポイント
②都道府県や市町村の補助事業による補助率の上乗せ措置がされている又はされることが確実である。	（最大で5ポイント）※合算不可 都道府県での上乗せ措置 ・・・5ポイント 1以上の市町村での上乗せ措置 ・・・3ポイント
③事業を実施する地域の市町村の半数以上において、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条に基づく地域計画のうち、「将来像が明確化された地域計画」※が策定されている。 ※「将来像が明確化された地域計画」とは以下の（１）、（２）を満たす計画とする。 （１）農用地の利用の集積に関する目標地域計画に記載する「将来の目標とする集積率」（以下「目標集積率」という。）について、次に掲げる基準を全て満たすものであること。 ア 目標集積率が、「現状の集積率」（以下「	（最大で5ポイント）※合算不可 「将来像が明確化された地域計画」が策定されている ・・・5ポイント

現状集積率」という。)を下回らないこと。 イ 目標集積率が8割以上であること。 ただし、都府県にあっては、農業地域類型（「農林統計に用いる地域区分の制定について」の農業地域類型区分別基準指標の分類をいう。以下同じ。）が、市町村を単位として中間農業地域又は山間農業地域である場合、目標集積率が6割以上であれば可とする （2）農業を担う者が定められていない農用地等の面積の割合 地域計画に記載する「区域内の農用地等面積」から「地域内の農業を担う者一覧」に掲げる者の「10年後」における「経営面積」及び「作業受託面積」の合計を控除した面積が「区域内の農用地等面積」に占める割合が、次に掲げる基準を満たすものであること。 ア 農業地域類型が都市的地域又は平地農業地域である場合にあっては、1割未満であること イ 農業地域類型が中間農業地域又は山間農業地域である場合にあっては、2割未満であること	
④強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）第13条に規定する国土強靱化地域計画に明記された事業であるもの	※合算不可 国土強靱化地域計画に明記された事業であるもの ・・・・・・・・5ポイント

別記様式第 1 号

番 号
年 月 日

、 ○○都道府県知事 殿

取組主体名

令和○○年度園芸産地における事業継続強化対策
産地事業計画の（変更）承認申請について

園芸産地における事業継続強化対策実施要領（令和 3 年 1 月 29 日付け 2 生産第 1828 号農林水産省生産局長通知）第 7 の 3 （1）（重要な変更の場合、第 7 の 5 （5））に基づき、関係書類を添えて（変更）承認申請する。

※ 関係書類として産地事業計画書を添付すること。

園芸産地における事業継続強化対策 産地事業計画書

事業実施年度： 令和 年度

取組主体名： JA〇〇 産地名： JA〇〇 〇〇部会

※1 「園芸産地における事業継続計画」を添付すること。

第1 事業の目的等

1 目的及び方針

(注) 1:「園芸産地における事業継続計画」と整合性がとれていること。

2 担当者連絡先等

申請 番号	担当者の所属、役職、氏名	連絡先		住所
		電話番号	メールアドレス	

(注) 1 申請番号は、都道府県で記入。

3 事業継続計画の運用体制と具体的な役割分担

構成グループ	役職	担当者名	構成員の役割
JA〇〇	〇〇課	〇〇 〇〇	記載例:①責任者 ②事務局 ③協力体制の構築及び維持管理 ④取引先との調整 ⑤資金の調整 ⑥現場の復旧及び把握
JA〇〇	〇〇課	〇〇 〇〇	記載例:①責任者 ②事務局 ③協力体制の構築及び維持管理 ④取引先との調整 ⑤資金の調整 ⑥現場の復旧及び把握
〇〇部会	部会長	〇〇 〇〇	記載例:①責任者 ②事務局 ③協力体制の構築及び維持管理 ④取引先との調整 ⑤資金の調整 ⑥現場の復旧及び把握
〇〇部会	副部会長	〇〇 〇〇	記載例:①責任者 ②事務局 ③協力体制の構築及び維持管理 ④取引先との調整 ⑤資金の調整 ⑥現場の復旧及び把握
〇〇部会	部会員	〇〇 〇〇	記載例:①責任者 ②事務局 ③協力体制の構築及び維持管理 ④取引先との調整 ⑤資金の調整 ⑥現場の復旧及び把握
〇〇部会	部会員	〇〇 〇〇	記載例:①責任者 ②事務局 ③協力体制の構築及び維持管理 ④取引先との調整 ⑤資金の調整 ⑥現場の復旧及び把握

(注) 1:構成員は、農業者団体、農業者のほか、市町村、県普及センター、共済組合、ハウス施工業者など、本BCPの運用に関わる者を記載すること。

2:「構成員の役割」の欄には、各構成員の役割を記入すること。

3:構成員の欄は適宜追加し、記入すること。

4:「園芸産地における事業継続計画」と整合性がとれていること。

第2 成果目標等

1 産地における事業継続可能となる計画面積

年度	BCPの策定										取組内容
	協力体制構築 (農業者の施設面積)		うち 自力施工研修技能習得		うち 災害復旧の取組実証		うち ハウスの補強		うち 非常用電源の共同利用		
令和8年度		ha		ha		ha		ha		ha	
令和9年度		ha		ha		ha		ha		ha	
令和10年度		ha		ha		ha		ha		ha	
令和11年度		ha		ha		ha		ha		ha	
令和12年度		ha		ha		ha		ha		ha	

(注) 1:「園芸産地における事業継続計画」と整合性がとれていること。
2:計画面積は累計値を各年度記載すること(例:令和3年度3.5ha策定し、令和4年度は新たに0.5ha策定した場合は、令和4年度のBCP策定面積は4.0ha)。

第3 事業の内容及び計画

1 事業実施年度における事業計画

(1) 実施内容及び事業費

1 園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の整備	対象面積	実施内容	実施時期	事業費(円)	負担区分(円)				備考
					国費	都道府県費	市町村費	その他	
				0					
小計				0	0	0	0	0	
2 園芸産地における事業継続計画の実践	対象面積	実施内容	実施時期	事業費(円)	負担区分(円)				備考
					国費	都道府県費	市町村費	その他	
(1)①自力施工等の技能習得				0					
(1)②災害復旧の実証				0					
小計				0	0	0	0	0	
2 園芸産地における事業継続計画の実践	対象面積	実施内容	実施時期	事業費(円)	負担区分(円)				備考
					国費	都道府県費	市町村費	その他	
(2)①既存ハウスの補強等の被害防止対策(ハウスの補強)				0					
(2)②既存ハウスの補強等の被害防止対策(非常用電源の共同利用)				0					
小計				0	0	0	0	0	
合計				0	0	0	0	0	

(注) 1: 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「除税額〇〇円 うち国費〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。
2: 対象面積は事業実施年度に実施する面積を記載すること。

(2) 要件確認欄

	全ての事業メニューを活用する際は、「園芸産地における事業継続計画」に位置付けられた取組となっているか。
	2(1)又は2(2)の事業メニューを活用する際は、非常時の協力体制の整備が整った、又は整う見込みであることを規約や誓約書によって確認したか。
	2(2)の事業メニューで補強等を行う全てのハウスが今後10年以上利用される見込みであることを申出書によって確認したか。
	2(2)の事業メニューで補強等を行う全てのハウスにおいて、園芸施設共済又は民間の保険に加入することを誓約書によって確認したか。
	2(2)の事業メニューで補強等を行う助成対象者は、「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)において、同内容の取組を実施していないか確認したか。
	2(2)の事業メニューで補強等を行う助成対象者は、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月12日閣議決定)において、同内容の取組を実施していないか確認したか。
	2(2)の事業メニューで補強等を行う助成対象者は、個々の経営体においても、事業継続計画を策定することとする。

(注) 1 確認済みの項目にチェックマーク✓を入力
2 確認内容の証明のため、参考様式1から4までのうち必要な資料を添付すること。

2 工程表

[illegible]

3 事業実施経費(費目別内訳)

取組	費目	細目	金額(円)	積算(経費)の根拠(各費目の単価、回数、面積、実施地区数等)
1 園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の整備				
小計			0	
2 園芸産地における事業継続計画の実践				
(1)自力施工等の技能研修、災害復旧の実証				
小計			0	
2 園芸産地における事業継続計画の実践				
(2)既存ハウスの補強等の被害防止対策				
小計			0	
合計			0	

- (注) 1:要領別表の費目、細目ごとに経費を分類し記入する。
2:「積算(経費)の根拠」の欄には、各費目の単価や回数等、経費の根拠を記入する。
3:「小計」の欄には、各取組事項に要する経費、「合計」の欄には全取組事項に要する経費を記入する。
4:別葉とすることも可。

第4 経費の配分及び負担区分

区分	事業費 (A+B+C+D)	負担区分				備考
		国庫補助金 (A)	都道府県費 (B)	市町村費 (C)	その他 (D)	
1 園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の整備	円	円	円	円	円	
2 園芸産地における事業継続計画の実践	円	円	円	円	円	
(1)自力施工等の技能研修、災害復旧の実証						
(2)既存ハウスの補強等の被害防止対策						
合計	0	0	0	0	0	

第5 事業完了予定年月日

令和 年 月 日

第6 収支予算

1 収入の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
1 国庫補助金			0		
2 その他			0		
合計	0	0	0	0	

2 支出の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
園芸産地における事業継続強化対策					
合計	0	0	0	0	

第7 添付資料

- 「園芸産地における事業継続計画(案)」を添付する。
- 既存ハウスへの被害防止対策として、補強等に必要な資材、機械設備の購入及び機械設備のリース導入を行う場合は、次に掲げる資料を添付する。
①(別紙)の補強等計画書、非常用電源共同利用計画書(該当する場合)及び農業機械等リース計画書(該当する場合) ②販売会社等の見積書の写し、機械設備のカタログ等
③設備の能力、稼動期間等の詳細 ④位置図、配置図、平面図 ⑤その他、地方農政局長が必要と認める資料や事業計画の内容を補足するために必要な資料 等
- 本事業の一部を外部へ委託する場合は、その委託契約書(案)(又は写し)
- 謝金、賃金等の経費がある場合は、その単価等の設定根拠となる資料
- その他、産地事業計画を補足する資料として必要な資料

(注) 1: 1「園芸産地における事業継続計画(案)」の添付については、「園芸産地における事業継続計画(案)」(4想定する災害と内容、5災害発生前後におけるヒト・モノ・カネ・情報等に与える影響と取組内容、7事業継続に向けた維持管理について未記載)の提出で良いが、実績報告書提出時には成案の「園芸産地における事業継続計画」を提出する。
2: 2から4までのうち、2①を除き、事業計画の申請時に提出が困難な資料は、交付申請時まで提出する。

園芸産地における事業継続強化対策
補強等計画書

事業実施年度	令和	年度
事業実施主体		
取組主体/産地名		

1 対象とするハウスの概要

No	対象ハウスの概要					備考
	所有者名	所在地(市町村、番地)	栽培品目	栽培期間	実績単収	
1					t/10a	
2					t/10a	
3					t/10a	
4					t/10a	
5					t/10a	

(注) 1 実績単収には、対象ハウスにおける直近の作付期間(1年間分)の10アール当たり単収を記載すること。

2 補強等の具体的内容

No	補強等の取組内容		事業費(円)	負担区分(円)				対象ハウス面積		㎡あたり事業費 (円/㎡)	完了予定日
	補強等の必要性、有効性	補強等の具体的な内容及び購入品目の概要		国費	都道府県費	市町村費	その他				
1			0						a	#DIV/0!	
2			0						a	#DIV/0!	
3			0						a	#DIV/0!	
4			0						a	#DIV/0!	
5			0						a	#DIV/0!	
合計			0	0	0	0	0	0	a	#DIV/0!	

- (注) 1 補強等とは、既存のハウスへの被害防止対策として、ハウス本体の補強、防風ネットの設置、融雪装置の導入、非常用電源の導入、保守管理の一貫として行う活動をいう。
- 2 取組内容欄には、具体的な補強等の内容を記入し、それぞれ見積もり書、カタログ等の確認のための資料を添付すること。
- 3 各対象ハウスの所在地を示した位置図を添付すること。
- 4 技術指導通知の別紙1 生産者が自分でできる補強資材等によるパイプハウスの構造強化対策以外の対策を講ずる場合は、その有効性を説明する資料を添付すること。
- 5 既存ハウスの補強等の被害防止対策を行う場合には国の共済制度又は民間の建物共済や損害補償保険等の保険証書等を添付すること。
- ただし、当該共済又は保険等に参加していない場合には参考様式1を添付すること。
- 6 当該被害防止対策として機械の導入を行う場合には動産総合保険等の保険証書等を添付すること。ただし、当該保険等に参加していない場合には参考様式2を添付すること。
- 7 農業者ごとに、参考様式3、4の誓約書及び申出書を添付すること。

3 導入する機械設備の内容 ※機械設備の導入を行う場合のみ記入する。

No	機械設備等の名称	機種名	型式名	能力	数量(台等)	利用面積	現有機の有無(有の場合:能力、取得年月日、台数等)
						a	
						a	
						a	

- (注) 1 Noは1及び2と一致させること。
- 2 参考様式2の誓約書を添付すること。

園芸産地における事業継続強化対策
非常用電源共同利用計画書

事業実施年度	令和	年度
事業実施主体		
取組主体/産地名		

1 導入する非常用電源の内容

No.	機種名	型式名	能力	事業費(円)	負担区分(円)				利用面積	
					国費	都道府県費	市町村費	その他		
				0					a	a
				0					a	a
				0					a	a
合計				0	0	0	0	0	0	a

(注) 1:能力には発電機の発電能力を記載すること。
2:1台ごとに記載すること。

2 対象とするハウスの概要

No.	対象ハウスの概要						非常用電源の主な利用方法	必要電力量	優先順位
	所有者名	所在地(市町村、番地)	栽培品目	栽培期間	面積				
					a				
					a				
					a				
					a				
					a				
					a				
合計					0	a			

(注) 1:Noは1と一致させること。
2:各対象ハウスの所在地を示した位置図を添付すること。
3:必要電力量には、当該ハウスの停電時に農産物を生産するのに必要な機器等を使用するために必要な電力量を記載すること。
4:優先順位には、停電発生時に緊急の対応を必要とするものから順に番号を記載すること。
5:複数農業者で必要最小限の非常用電源を共同利用することとし、1戸の農業者で1台以上を占有しないようにすること。

3 非常用電源の管理場所及び管理方針

No.	保全管理担当者	保管場所	保守管理の具体的な方法

(注) 1:Noは1と一致させること。
2:保管場所を示した位置図、設置図、平面図を添付すること。

園芸産地における事業継続強化対策
農業機械等リース計画書

事業実施年度	令和	年度
事業実施主体		
取組主体/産地名		

1 リース導入する農業機械等

導入する農業機械等		機種名	型式名	能力	数量(台等)	利用面積(a)	現有機の有無(有の場合:能力、取得年月日、台数等)
No	農業機械等の名称						
①						a	
②						a	
③						a	
④						a	
⑤						a	
⑥						a	
⑦						a	
⑧						a	
⑨						a	
⑩						a	

2 リース料助成要望額

農業機械等No										
リース期間	開始日～終了予定日(※1)	年	月	日	～	年	月	日	年	
	リース借受日から〇年間(※2)	年								
リース物件取得予定見込額(税抜き) ①										円
リース期間終了後の残価設定(税抜き) ②										円
リース料助成要望額 ③										円
リース諸費用(金利・保険料・消費税等) ④										円
機械設備等利用者負担リース料(税込み) ①－②－③＋④										円
リース物件設置・保管場所										
リース物件導入温室	所有者名									
	設置面積	a								
	設置年月	年	月	日						

リース導入助成要望額合計(※3)
円

(注) 1:※1及び※2については、いずれかを記入すること。
2:リース料助成要望額は、A又はBのいずれか小さい額を記入すること。
A:①×(リース期間/法定耐用年数)×1/2以内(定額の場合は1で計算)
B:(①－②)×1/2以内(定額の場合は1で計算)
3:複数の物件をリースする場合には、物件ごとに当該表を作成し、※3の欄には、合計額を記入する。
4:販売会社等の見積書の写し等を添付する。
5:その他、地方農政局長(北海道にあっては北海道農政事務所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。)が必要と認める資料や事業計画の内容を補足するために必要な資料を添付する。

国の共済制度又は民間の保険等への加入に関する誓約書

年 月 日

都道府県知事 殿
(取組主体経由)

助成対象者名
住 所
代表者名

私は、施設の利用開始時まで、国の共済制度又は民間の建物共済や損害補償保険等(天災等に対する補償を必須とする。)に加入することを誓約します。

記

1 施設等の概要

- (1)補助事業名及び実施年度
- (2)施設等の名称
- (3)施設等の所在地
- (4)施設等の構造及び規格、規模等
- (5)総事業費(うち国庫補助金等)

2 加入を予定している共済又は保険等の概要

- (1)共済又は保険等名
- (2)加入時期
- (3)共済又は保険等の期間

動産総合保険等の保険への加入に関する誓約書

年 月 日

都道府県知事 殿
(取組主体経由)

助成対象者名
住 所
代表者名

私は、機械設備の利用開始時まで、動産総合保険等の保険(天災等に対する補償を必須とする。)に加入することを誓約します。

記

1 機械設備の概要

- (1)補助事業名及び実施年度
- (2)機械設備の名称
- (3)機械設備の保管場所の所在地
- (4)機械設備の機種名、型式名、対象作物、利用面積等
- (5)総事業費(うち国庫補助金等)

2 加入を予定している共済又は保険等の概要

- (1)共済又は保険等名
- (2)加入時期
- (3)共済又は保険等の期間

補強等を行う農業用ハウスの利用期間に関する申出書

年 月 日

都道府県知事 殿
(取組主体経由)

助成対象者名
住 所
代表者名

私は、令和○年度園芸産地における事業継続強化対策による支援を受けて補強等を行う農業用ハウスについて、下記のとおり今後10年以上使用する意思があることを申し出ます。

記

1 支援を受けて補強等を行う農業用ハウスの概要

- (1)補助事業名及び実施年度
- (2)農業用ハウスの所在地
- (3)農業用ハウスの構造及び規格、規模等
- (4)総事業費(うち国庫補助金等)

2 使用予定期間

○年(補強完了年)～○年(○年間)

協力体制の整備に関する誓約書

年 月 日

都道府県知事 殿

取組主体名
産地名
住 所
代表者名

私達は、令和〇年度園芸産地における事業継続強化対策による支援を受けて、事業継続計画を実践するために、非常時の対応能力向上に向けた必要な協力体制を整備することを誓約します。

記

1 事業概要

- (1)補助事業名及び実施年度
- (2)事業継続計画の実践内容
- (3)総事業費(うち国庫補助金等)

2 協力体制の概要

- (1)協力体制の構成メンバー
- (2)整備時期
- (3)規約(実績報告書提出時まで提出すること)

〇〇〇〇 殿

組織名又は法人名

氏名(法人の場合は代表者名)

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート(農業経営体向け)

申請時
(します)報告時
(しました)

	(1)適正な施肥	
☐	① 肥料の適正な保管	☐
☐	② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐
☐	③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☐
☐	④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討	☐
	(2)適正な防除	
☐	⑤ 農薬の適正な使用・保管	☐
☐	⑥ 農薬の使用状況等の記録・保存	☐
☐	⑦ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	☐
☐	⑧ 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	☐
☐	⑨ 多様な防除方法(防除資材、使用方法)を活用した防除を検討	☐
	(3)エネルギーの節減	
☐	⑩ 農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	☐
☐	⑪ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	☐
	(4)悪臭及び害虫の発生防止	
☐	⑫ 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	☐
	(5)廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	
☐	⑬ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	☐
	(6)生物多様性への悪影響の防止	
☐	⑭ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める(再掲)	☐
☐	⑮ 多様な防除方法(防除資材、使用方法)を活用した防除を検討(再掲)	☐
	(7)環境関係法令の遵守等	
☐	⑯ みどりの食料システム戦略の理解	☐
☐	⑰ 多様な防除方法(防除資材、使用方法)を活用した防除を検討(再掲)	☐
☐	⑱ 農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	☐
☐	⑲ 正しい知識に基づく作業安全に努める	☐

〇〇〇〇 殿

組織名又は法人名
氏名(法人の場合は代表者名)

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート(民間事業者・自治体等向け)

申請時
(します)

報告時
(しました)

	(1)適正な施肥	
☐	① ※農産物等の調達を行う場合(該当しない) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	☐
	(2)適正な防除	☐
☐	② ※農産物等の調達を行う場合(該当しない) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討(再掲)	☐
	(3)エネルギーの節減	☐
☐	③ オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	
☐	④ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと(照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等)を検討	☐
☐	⑤ 環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	☐
	(4)悪臭及び害虫の発生防止	☐
☐	⑥ ※肥料・飼料等の製造を行う場合(該当しない) 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	☐
	(5)廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	☐
☐	⑦ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	
☐	⑧ 資源の再利用を検討	☐
	(6)生物多様性への悪影響の防止	☐
☐	⑨ ※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合(該当しない) 生物多様性に配慮した事業実施に努める	☐
☐	⑩ ※特定事業場である場合(該当しない) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	☐
	(7)環境関係法令の遵守等	
☐	⑪ みどりの食料システム戦略の理解	☐
☐	⑫ 関係法令の遵守	☐
☐	⑬ 環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	☐
☐	⑭ ※機械等を扱う事業者である場合(該当しない) 機械等の適切な整備と管理に努める	☐
☐	⑮ 正しい知識に基づく作業安全に努める	☐

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目のチェックは不要です

別記様式第1号（参考様式7）（第7の4（2）関係）

年 月 日

〇〇〇〇 殿

所在地
事業実施主体名
代表者氏名

環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート実施者リスト

以下の者は、環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（別記様式第1号（参考様式5）及び別記様式第1号（参考様式6））のうち該当するチェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施することを報告します。

環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート実施者リスト

番号	組織名、法人名及び代表者氏名又は協議会構成員氏名	対象チェックシート	
		農	民
1	〇〇 〇〇	●	
2	△△法人 代表 △△ △△		●
3			
4			
5			
6			
7			

（注1）別記9の別添に定める環境負荷低減のクロスコンプライアンスに取り組む全ての者を上記の表に記載してください。必要に応じて行を増やしてください。

（注2）「対象チェックシート」の略称については、以下のとおりです。該当する業種にチェック（「●」等）を記載してください。

- 農：農業経営体向け（別記様式第1号（参考様式5））
- 民：民間事業者・自治体等向け（別記様式第1号（参考様式6））

別記様式第2号

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道にあつては、北海道農政事務所長
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長〕

〇〇都道府県知事

令和〇〇年度園芸産地における事業継続強化対策
都道府県事業計画の（変更）承認申請について

園芸産地における事業継続強化対策実施要領（令和3年1月29日付け2生産第1828号農
林水産省生産局長通知）第7の3（2）（重要な変更の場合、第7の5（6））に基づ
き、関係書類を添えて（変更）承認申請する。

※ 関係書類として都道府県事業計画書を添付すること。

園芸産地における事業継続強化対策 都道府県事業計画書

事業実施年度： 令和 年度

都道府県名：

※1 「園芸産地における事業継続推進計画」を添付すること。

※2 「園芸産地における事業継続推進計画」と一部の記載内容が重複する場合は、「〇〇都道府県園芸産地における事業継続推進計画第〇のとおり」とし、当該箇所の記載を省略することができる。

第1 事業の目的等

1 事業の目的

--

2 推進体制

構成員	構成員担当者・所属	構成員の役割

- (注) 1:構成員は、都道府県内の推進体制及び市町村や農協、研究機関、大学、ハウスメーカーなど、本計画の推進に関わる者を記載する。
2:「構成員の役割」の欄には、各構成員の役割を記入すること。
3:構成員の欄は適宜追加し、記入すること。
4:推進体制図があれば添付すること。

3 実施主体及び代表者名

事業実施主体	産地名	代表者名(産地の代表者)	補助金の活用(※補助金を活用する場合)		
			1 事業継続計画の検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の整備	2 事業継続計画の実践	
				(1)自力施工等の技能習得、災害復旧の実証	(2)既存ハウスの補強等の被害防止対策

- (注) 1:園芸産地における事業継続強化対策補助金を活用する場合に記入すること。
2:事業実施主体が県の場合は、産地名は「-」で示すこと。

第2 成果目標等

1 県内の農業用ハウスの状況

0	農業用ハウス 面積計		うち BCPを推進すべき面積 (BCPの見直し等が必要なハ ウス面積)	
	#REF!	ha	#REF!	ha

(注) 1:農業用ハウス面積計は、「園芸用施設の設置等の状況(R4)」によって把握されている園芸用施設面積の値により算出されている。
2:BCPを推進すべき面積は、非常時の備えが特に必要とされる、一定規模以上の農業用ハウスであり、自動計算されるため、数値は変えないこと。

2 対策の実施目標

都道府県名	事業実施予定年度					BCPの推進		実施目標									
								BCPの策定									
	R8	R9	R10	R11	R12			協力体制構築 （農業者の 施設面積）		うち 自力施工研修 技能習得		うち 災害復旧の 取組実証		うち ハウスの補強		うち 非常用電源の 共同利用	
0	-	-	-	-	-	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha

(実施主体が都道府県の実施目標)

都道府県名	事業実施予定年度					実施目標											
						BCPの推進	BCPの策定										
	協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工研修 技能習得		うち 災害復旧の 取組実証			うち ハウスの補強		うち 非常用電源の 共同利用								
		R8	R9	R10	R11		R12		ha		ha		ha		ha		ha
0	-	-	-	-	-		ha		ha		ha		ha		ha		

(実施主体が取組主体(産地)の実施目標)

申請 番号	事業実施主体名	産地名	事業実施予定年度					BCPの推進		実施目標									
										BCPの策定									
			R8	R9	R10	R11	R12			協力体制構築 （農業者の 施設面積）	うち 自力施工研修 技能習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの補強	うち 非常用電源の 共同利用					
			-	-	-	-	-		ha		ha		ha		ha		ha		ha
			-	-	-	-	-		ha		ha		ha		ha		ha		ha
			-	-	-	-	-		ha		ha		ha		ha		ha		ha
			-	-	-	-	-		ha		ha		ha		ha		ha		ha
合計			-	-	-	-	-		ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha

(注) 1:事業実施予定年度について、事業を実施しない場合は、「-」で示すこと。また、合計欄においては、いずれかの取組主体(産地)が実施した場合、「○」で示すこと。
2:都道府県の実施目標値について、BCPの推進は、実施主体が都道府県の実施目標値と一致させること。また、その他は実施主体が取組主体(産地)の実施目標値と一致させること

3 対策の実施計画

年度	実施目標												取組内容
	BCPの推進		BCPの策定										
			協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工研修 技能習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの補強	うち 非常用電源の 共同利用						
令和8年度		ha		ha		ha		ha		ha		ha	
令和9年度		ha		ha		ha		ha		ha		ha	
令和10年度		ha		ha		ha		ha		ha		ha	
令和11年度		ha		ha		ha		ha		ha		ha	
令和12年度		ha		ha		ha		ha		ha		ha	

(注) 1:内容欄は簡潔に記載すること。

2:計画面積は累計値を各年度記載すること。(例:令和2年度200haBCPを推進し、令和3年度は新たに3967ha推進した場合は、令和3年度のBCP推進面積は4167ha)

4 採択基準に基づくポイント付け等に必要な情報

(1) 成果目標の水準(当該都道府県における事業継続計画(BCP)を推進すべき面積(備えが必要なハウス面積)に対し事業実施年度でBCP推進に取り組む面積の割合)			推進面積(ha)		本年度の推進面積(ha)		割合(%)			
							#DIV/0!			
(2) 園芸施設共済等への加入率(事業実施取組主体における園芸施設共済等の加入率)			加入率(事業申請時点)							
(3) 収入保険への加入率(事業実施取組主体における収入保険の加入率)			加入率(事業申請時点)							
(4) 加算ポイント	チェック欄		①都道府県において農業版事業継続計画(BCP)の策定マニュアルが整備されている。							
			②-1) 都道府県において、補助率の上乗せ措置がされている又はされることが確実である。							
			②-2) 1以上の市町村において、補助率の上乗せ措置がされている又はされることが確実である。							
			③-1)事業を実施する地域において、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号。以下「基盤強化法」という。)第19条に基づく地域計画が策定済みである。							
			③-2)事業を実施する地域において、基盤強化法第18条に基づく協議の場を設置し、協議を実施している。							
(5) 園芸産地事業継続対策が都道府県の国土強靱化地域計画に位置付けられている。			チェック欄							
(6) 面積当たり補助金要望額(要領第2の2(2)の取組(既存ハウスの補強等の被害防止対策)の実施予定面積1ha当たりの補助金要望額)					実施面積(ha)		要望額(千円)		ha当たり要望額(千円)	
									#DIV/0!	

第3 事業の内容及び計画

1 事業実施年度における事業計画

1 園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の整備	対象面積	実施内容
2 園芸産地における事業継続計画の実践	対象面積	実施内容

(注) 1: 本補助事業において実施する内容(補助事業の対象とする面積及び実施内容)についてのみ記入すること。

2: 対象面積は事業実施年度に実施する面積を記載すること。

2 事業実施年度における行程表

各取組	### 年目（令和 - 年度）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 園芸産地における事業 継続計画の検討、策定及び 見直し、非常時の協力体制 の整備												
2 園芸産地における事業 継続計画の実践												
(1)①自力施工等の技能習得												
(1)②災害復旧の実証												
(2)①既存ハウスの補強等 の被害防止対策(ハウスの 補強)												
(2)②既存ハウスの補強等 の被害防止対策(非常用電 源の共同利用)												

3 取組主体別の実施内容

申 請 番	取組主体	実施内容	実施時期	事業費(円)	負担区分(円)				備考
					国費	都道府県費	市町村費	その他	
				0					
				0					
				0					
				0					
				0					
合計				0	0	0	0	0	

(注)1:備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「除税額〇〇円 うち国費〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

4 事業実施経費(費目別内訳)

取組	費目	細目	金額(円)	積算(経費)の根拠(各費目の単価、回数、面積、実施地区数等)
1 園芸産地における事業継続計画の検討検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の整備				
小計			0	
2 園芸産地における事業継続計画の実践				
(1)自力施工等の技能研修、災害復旧の実証				
小計			0	
2 園芸産地における事業継続計画の実践				
(2)既存ハウスの補強等の被害防止対策				
小計			0	
合計			0	

- (注) 1:要領別表の費目、細目ごとに経費を分類し記入する。
2:「積算(経費)の根拠」の欄には、各費目の単価や回数等、経費の根拠を記入する。
3:「小計」の欄には、各取組事項に要する経費、「合計」の欄には全取組事項に要する経費を記入する。
4:別葉とすることも可。

第4 経費の配分及び負担区分

区分	事業費 (A+B+C+D)	負担区分				備考
		国庫補助金 (A)	都道府県費 (B)	市町村費 (C)	その他 (D)	
1 園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の整備	円	円	円	円	円	
2 園芸産地における事業継続計画の実践	円	円	円	円	円	
(1) 自力施工等の技能研修、災害復旧の実証						
(2) 既存ハウスの補強等の被害防止対策						
合計	0	0	0	0	0	

第5 事業完了予定年月日

令和 年 月 日

第6 収支予算

1 収入の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
1 国庫補助金			0		
2 その他			0		
合計	0	0	0	0	

2 支出の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
園芸産地における事業 継続強化対策					
合計	0	0	0	0	

第7 添付資料

- 1 「産地事業計画書(補強等計画書を含む)」及び「園芸産地における事業継続計画(案)」の写し
- 2 都道府県が取組主体の時は以下の書類を添付する。
 - (1) 本事業の一部を外部へ委託する場合は、その委託契約書(案)(又は写し)
 - (2) 謝金、賃金等の経費がある場合は、その単価等の設定根拠となる資料
 - (3) その他、事業計画を補足する資料として必要な資料

別記様式第3号

番 号
年 月 日

〇〇都道府県知事 殿

又は

〇〇農政局長 殿

〔北海道にあつては、北海道農政事務所長
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長〕

取組主体名

代 表 者 氏 名

又は

都道府県知事

令和 年度園芸産地における事業継続強化対策交付決定前着手届

園芸産地における事業継続強化対策実施計画に基づく下表の事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手することとしたいので届け出ます。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、取組主体が負担すること。
- 2 交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業について、着手から交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

事業内容	事業量	事業費	着手予定 年 月 日	完了予定 年 月 日	理由

別記様式第 4 号

番 号
年 月 日

〇〇都道府県知事 殿

取組主体名
所 在 地
代 表 者 氏 名

令和〇〇年度園芸産地における事業継続強化対策
事業実施状況報告書（産地事業計画）

園芸産地における事業継続強化対策実施要領（令和 3 年 1 月 29 日付け 2 生産第 1828 号農林水産省生産局長通知）第 8 の 1 に基づき、別添のとおり報告する。

※ 1：別添の実施状況報告書を添付すること。

※ 2：「園芸産地における事業継続計画」を添付すること。

園芸産地における事業継続強化対策に関する実施状況報告書（産地作成用）

1 対策実施目標の達成状況

事業実施主体名	産地名	事業実施年度	実施目標(令和 年度)					達成状況(令和 年度)					達成率							
			BCPの策定					BCPの策定					BCPの策定							
			協力体制構築 (農業者の施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用	協力体制構築 (農業者の施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用	協力体制構築 (農業者の施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用			
			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(注) 1：実施目標、達成状況ともに、当該年度の目標値及び実績値を記載すること。

2：補強を実施した場合は、別紙「既存ハウスの補強等の被害防止対策に係るチェックシート」を添付すること

2 当該年度の取組評価

--

3 今後の課題と対応方策

--

(別紙)

既存ハウスの補強等の被害防止対策に係るチェックシート

事業実施主体名		産地名										
---------	--	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

対象施設の所有者 又は利用者	事業実施 年度	事業内容						保険の加入確認				
		ハウスの補強					非常用電源 の共同利用	共済等				収入保険
		ハウスの 補強	防風ネット	換気扇	融雪装置	その他		保険等の名称①	加入年月日	保険等の名称②	加入年月日	加入年月日

- (注) 1：事業内容の欄に「○」を記入すること。事業内容の「その他」の欄は、導入した設備の名称を記載すること。
- 2：保険の加入確認（共済等）の欄は、助成対象となったハウス、機械設備について共済又は民間保険等への現時点での加入状況を記載すること。
- 3：保険の加入確認（収入保険）の欄は、現時点での加入状況を記載すること。
- 4：現時点で加入していない場合は加入見込み（●月に加入予定等）を記入すること。

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道にあつては、北海道農政事務所長
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

令和〇〇年度園芸産地における事業継続強化対策
事業実施状況報告書（都道府県事業計画）

園芸産地における事業継続強化対策実施要領（令和 3 年 1 月 29 日付け 2 生産第 1828 号農林水産省生産局長通知）第 8 の 2 に基づき、別添のとおり報告する。

- ※ 1：別添の実施状況報告書を添付すること。
- ※ 2：事業実施主体の「園芸産地における事業継続計画」を添付すること。

園芸産地における事業継続強化対策に関する実施状況報告書（都道府県作成用）

1 対策実施目標の達成状況

都道府県名	事業実施年度	実施目標(令和 年度)										達成状況(令和 年度)										達成率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		BCPの推進		BCPの策定								BCPの推進		BCPの策定								BCPの推進		BCPの策定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				協力体制構築 (農業者の施設面積)					うち 自力施工 研修技能 習得					うち 災害復旧の 取組実証		うち ハウスの 補強		うち 非常用電源 の共同利用		協力体制構築 (農業者の施設面積)					うち 自力施工 研修技能 習得			うち 災害復旧の 取組実証		うち ハウスの 補強		うち 非常用電源 の共同利用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha			0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha			0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00

(実施主体が都道府県の達成状況)

都道府県名	実施目標(令和 年度)										達成状況(令和 年度)										達成率									
	BCPの推進	BCPの策定					BCPの推進	BCPの策定					BCPの推進	BCPの策定																
		協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用		協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用		協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用												
	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	#DIV/0!	/	/	/	/	/

(実施主体が取組主体（産地）の達成状況)

事業実施主体名	産地名	実施目標(令和 年度)										達成状況(令和 年度)										達成率					
		BCPの推進	BCPの策定					BCPの推進	BCPの策定					BCPの推進	BCPの策定												
			協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用		協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用		協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用								
			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
合計			ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha		ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(注) 1：実施目標、達成状況ともに、当該年度の目標値及び実績値を記載すること。

2 当該年度の取組の総合評価

3 今後の課題と翌年度計画への反映状況

番 号
年 月 日

〇〇都道府県知事 殿

取組主体名
所 在 地
代 表 者 氏 名

園芸産地における事業継続強化対策
事業評価報告書（産地事業計画）

園芸産地における事業継続強化対策実施要領（令和 3 年 1 月 29 日付け 2 生産第 1828 号農林水産省生産局長通知）第 9 の 1 に基づき、別添のとおり報告する。

- ※ 1：別添の自己評価シートを添付すること。
- ※ 2：「園芸産地における事業継続計画」を添付すること。

園芸産地における事業継続強化対策に関する産地自己評価シート（産地作成用）

1 対策実施目標の達成状況

事業実施主体名	産地名	事業実施年度					実施目標(令和7年度まで)										達成状況(令和7年度まで)										達成率									
							BCPの策定					BCPの策定					BCPの策定					BCPの策定					BCPの策定									
		協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用	協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用	協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用	協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用	協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用										
		R3	R4	R5	R6	R7		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
		-	-	-	-	-		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha

(注) 1：補強を実施した場合は、別紙「既存ハウスの補強等の被害防止対策に係るチェックシート」を添付すること

2 事業の実施効果

(1)事業実施内容

取組区分		実施面積		取組内容
BCP の 策 定	協力体制構築	0	ha	
	自力施工研修技能習得	0	ha	
	災害復旧の取組実証	0	ha	
	ハウスの補強	0	ha	
	非常用電源の共同利用	0	ha	

(2)事業効果

--

3 自己評価

達成/未達成	達成の考え方（未達成とした場合は、要因分析と対応方針）

(別紙)

既存ハウスの補強等の被害防止対策に係るチェックシート

事業実施主体名		産地名										
---------	--	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

対象施設の所有者 又は利用者	事業実施 年度	事業内容						保険の加入確認				
		ハウスの補強					非常用電源 の共同利用	共済等				収入保険
		ハウスの 補強	防風ネット	換気扇	融雪装置	その他		保険等の名称①	加入年月日	保険等の名称②	加入年月日	加入年月日

- (注) 1：事業内容の欄に「○」を記入すること。事業内容の「その他」の欄は、導入した設備の名称を記載すること。
- 2：保険の加入確認（共済等）の欄は、助成対象となったハウス、機械設備について共済又は民間保険等への現時点での加入状況を記載すること。
- 3：保険の加入確認（収入保険）の欄は、現時点での加入状況を記載すること。
- 4：現時点で加入していない場合は加入見込み（●月に加入予定等）を記入すること。

別記様式第 7 号

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道にあっては、北海道農政事務所長
沖縄県にあっては、内閣府沖縄総合事務局長〕

〇〇都道府県知事

園芸産地における事業継続強化対策
事業評価報告書（都道府県事業計画）

園芸産地における事業継続強化対策実施要領（令和 3 年 1 月 29 日付け 2 生産第 1828 号農林水産省生産局長通知）第 9 の 2 に基づき、別添のとおり報告する。

- ※ 1：別添の都道府県自己評価シートを添付すること。
- ※ 2：事業実施主体の「園芸産地における事業継続計画」を添付すること。

園芸産地における事業継続強化対策に関する自己評価シート（都道府県作成用）

1 対策実施目標の達成状況

都道府県名	事業実施年度					実施目標(令和7年度まで)										達成状況(令和7年度まで)										達成率					
						BCPの推進	BCPの策定					BCPの推進	BCPの策定					BCPの推進	BCPの策定												
	協力体制構築 (農業者の 施設面積)						うち 自力施工 研修技能 習得	災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用	協力体制構築 (農業者の 施設面積)					うち 自力施工 研修技能 習得	災害復旧の 取組実証		うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用											
	R3	R4	R5	R6	R7						R3		R4	R5	R6						R7	R3	R4	R5	R6	R7					
0	-	-	-	-	-	0	ha	0	ha	0	ha	0	ha	0	ha	0	ha	0	ha	0	ha	0	ha	0	ha	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(実施主体が都道府県の達成状況)

都道府県名	事業実施年度					実施目標(令和7年度まで)										達成状況(令和7年度まで)										達成率					
						BCPの推進	BCPの策定					BCPの推進	BCPの策定					BCPの推進	BCPの策定												
	協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用		協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用		協力体制構築 (農業者の 施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用														
																			R3	R4	R5	R6	R7								
	-	-	-	-	-	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	ha	/	#DIV/0!	/	/	/	/	/

(実施主体が取組主体（産地）の達成状況)

事業実施主体名	産地名	事業実施年度					実施目標(令和7年度まで)										達成状況(令和7年度まで)										達成率				
							BCPの推進	BCPの策定					BCPの推進	BCPの策定					BCPの推進	BCPの策定					BCPの推進	BCPの策定					
		R3	R4	R5	R6	R7		協力体制構築 (農業者の施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用		協力体制構築 (農業者の施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用		協力体制構築 (農業者の施設面積)	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用							
		-	-	-	-	-	/	ha		ha		ha		ha		ha	/	ha		ha		ha		ha	/	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
		-	-	-	-	-	/	ha		ha		ha		ha		ha	/	ha		ha		ha		ha	/	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
		-	-	-	-	-	/	ha		ha		ha		ha		ha	/	ha		ha		ha		ha	/	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
		-	-	-	-	-	/	ha		ha		ha		ha		ha	/	ha		ha		ha		ha	/	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
		-	-	-	-	-	/	ha		ha		ha		ha		ha	/	ha		ha		ha		ha	/	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
		-	-	-	-	-	/	ha		ha		ha		ha		ha	/	ha		ha		ha		ha	/	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
		-	-	-	-	-	/	ha		ha		ha		ha		ha	/	ha		ha		ha		ha	/	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
		-	-	-	-	-	/	ha		ha		ha		ha		ha	/	ha		ha		ha		ha	/	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
		-	-	-	-	-	/	ha		ha		ha		ha		ha	/	ha		ha		ha		ha	/	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
		-	-	-	-	-	/	ha		ha		ha		ha		ha	/	ha		ha		ha		ha	/	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
		-	-	-	-	-	/	ha		ha		ha		ha		ha	/	ha		ha		ha		ha	/	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
合計		-	-	-	-	-	/	ha	0	ha	0	ha	0	ha	0	ha	0	ha	0	ha	0	ha	0	ha	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

(注) 1：合計欄の事業実施年度は、事業実施主体がその年度で1つでも事業を実施していれば「0」を選択すること。

2 事業の実施内容

取組区分	対象産地数	実施内容
1 事業継続計画の検討及び策定、非常時の協力体制の整備		
2 事業継続計画の実践		
（１）①自力施工研修技能習得		
（１）②災害復旧の実証		
（２）①ハウスの補強		
（２）②非常用電源の共同利用		

3 自己評価

評価項目	評価	理由
事業効果		
事業計画の妥当性		
適正な事業の執行		

園芸産地における事業継続強化対策 評価票

評価担当局課

〇〇農政局〇〇課

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果がみられる
		〇〇〇円 (うち国費〇 〇〇円)	総合評価	B : 計画どおりの成果がみられる
				C : 計画どおりの成果がみられない
				総合所見
評価観点ごとの所見				
a成果目標が達成されたか。				
b計画に即した取組が行われたか。				
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか。				

<記載要領>

- 1 「事業内容」の欄には、事業実施計画書に記載した内容を基に記入する。
- 2 「事業費」の欄には、決算額を記入する。
- 3 「評価観点ごとの所見」の欄には、a、b及びcそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 4 「総合評価」の欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 5 「総合所見」の欄には、取組全体について総合的な所見を記入する。

記入に当たって

○入力する枠の大きさは適宜変更してかまいませんが、A4横、1枚に納めてください。

○事業評価シートの各所見欄については、字数については「総合所見」は150～200字程度、「評価観点ごとの所見」については、a、b、cとも100～150字程度とし、簡潔にまとめてください。

○事業評価シートの「評価観点ごとの所見」以外の欄は公表を行うので、記載内容は十分精査してください。特に総合所見の欄は評価出来る点や改善点等わかりやすく記載してください。

例：○については、評価できる。
しかし、△については十分な成果が得られなかった。
今後は□の改善が必要である(□の活用が期待される)。

別記様式第9号（第9関係）

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
(北海道にあつては、北海道農政事務所長
 沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長)

都道府県知事

令和〇年度園芸産地における事業継続強化対策における改善計画について

令和〇年度園芸産地における事業継続強化対策において、当初事業実施計画の目標の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

- 1 事業の導入及び取組の経過
- 2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点
- 3 事業の実績及び改善計画
(改善計画は、1か年の計画とし、要領に定める事業実施状況報告書の写しを添付すること。)

目標の内容	指標	事業実施後の状況（実績）				改善計画	
		BCP 推進面積 (事業開始 年： 年)	目標年 (令和12年度)	目標値 (推進済 み面積)	達成度合	(年)	達成度合
非常時の備え が特に必要と される農業用 ハウス全てで 対策を完了	BCP を 推進す べき面 積	ha		ha			

(注) 改善計画に2年以上取り組む場合は、欄を適宜追加すること。

- 4 改善方策
(問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。)
- 5 改善計画を実施するための推進体制

園芸産地における事業継続強化対策に関する事業評価票

1 達成状況

都道府県名	成果目標										達成状況（令和 7 年度まで）										達成率								
	BCPの推進	BCPの策定					BCPの推進	BCPの策定					BCPの推進	BCPの策定															
		協力体制構築 （農業者の 施設面積）	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用		協力体制構築 （農業者の 施設面積）	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用		協力体制構築 （農業者の 施設面積）	うち 自力施工 研修技能 習得	うち 災害復旧の 取組実証	うち ハウスの 補強	うち 非常用電源 の共同利用											
		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

2 評価内容

都道府県名	具体的な取組内容	地方農政局長の意見